

山ノ内町立学校づくり準備委員会 会議結果報告書

会 議 名	第 13 回山ノ内町立学校づくり準備委員会（まちづくりこども委員会合同）	
日 時	令和 8 年 7 月 22 日（水） 午後 3 時 15 分～午後 6 時 30 分	
会 場	山ノ内町文化センター 3 階ホール	
出席・傍聴人数	出席 30 人 / 欠席 2 人	傍聴者 5 人
	ユースサポーター 4 名出席	
会議内容	【第 1 部 まちづくりこども委員会合同会】 ※会議結果は別添のとおり 【第 2 部 第 13 回山ノ内町立学校づくり】 【伏木委員長あいさつ】 こどもたちは生成 AI をかなりの割合で使っているとのデータがある。そんな時代に私たちはこどもたちにどうやってこどもたちと接していくのか、どう考えさせていくのか、どんな学校をつくっていかなければいけないのか。委員の皆さんはこれからの山ノ内町の義務教育学校を考えていく当事者である。この時代にどんな環境をこどもたちに与えることができるのか、そのようなことを念頭におきつつ、議論を進めていただきたい。 【報告事項】 （１）前回会議の結果について（資料 2） 資料 2 に基づき、前回会議の結果を報告。 【前回会議の主な内容】 ・校名の検討方法について （２）第 2 回施設部会（教職員 WS）の開催結果について（資料 3） 資料 3 に基づき、開催結果を報告。 【前回会議の主な内容】 ・現段階の設計平面図で気になるところ、課題の抽出 ・教科教室型について ●伏木委員長コメント 千葉市の公立中学校では、「教科センター方式」をとっている学校がある。教科ごとの教室があり、自分の教室はないという形であるが、クラスごとにロッカーが配置されている教室がある。（大きさは普通の教室の 1/3 か 1/5 程度の狭いスペース）ここで、朝の学級活動を行っている。しかし、施設部会や教職員 WS	

の結果で懸念されていた事項であるが、それでとくに困っていることはない。ただし、学級目標等をクラスに掲示したいという意見があったが、そういった使い方であると、ロッカースペースでは少し物足りなさを感じる。つまり、特色のある教育を優先するか、クラスの一体感などを優先するか、などによっても考え方は変わると考える。また、外国では、教室に教科の名前がなく、例えば「水が使える部屋」「飲食ができる部屋」などとなっている。こうすることで、時間割の中で柔軟に教室を選んで授業を行える。日本では教室に教科の名前をつけているが、そうすると稼働率が悪い教室が当然できてくることを解消できる。今後、施設部会と教育課程部会が柔軟に情報共有を行いながら今後の議論を進めて欲しい。

(3) 民間事業者へのプール授業委託について

山ノ内町立義務教育学校整備基本方針では、プールの整備は行わず、民間事業者への委託も踏まえ検討としている。このことから、民間事業者への水泳授業の委託の相談をした結果を報告。

相談した民間事業者は他の小学校3校の水泳授業（各学年クラス6回ずつ／年）の受け入れを行っている。この状態で、夏場の受け入れに3か月の期間を要していることから、夏場の受け入れは厳しい状況であるが、夏場に限らないのであれば、新しくつくる義務教育学校9学年2クラスずつを受け入れる余地はあるとのこと。（ただし、受け入れの回数による）今後も、民間事業者との調整を進めていく。

【会議事項】

(1) 第2回地域学校協働部会の開催結果及び部会からの提案事項（資料4）

地域学校協働部会から今後の児童クラブについての方向性が以下のとおり提案された

・基本的な方向性

新しい学校の敷地内に別棟で整備・集約する。施設定員は120名。

・北部児童クラブの扱いに関する方向性

将来的には北部児童クラブも含めた全町的な集約・整備を方向性とするが、地域事情や保護者意見等に十分配慮し、丁寧なプロセスを経て、今後検討していく

（委員からの意見）

- ・定員 120 名では児童クラブが狭いのではないかと懸念はあるものの、一か所に集約することについては賛成。また、北部児童クラブについては、今後の検討とすることで賛成。
- ・北部児童クラブについては、現在 8 世帯の利用であるが、統合のタイミングで何世帯というものもあり、将来的な検討というよりは、この時点で決めてしまうのも保護者目線でみると心の準備等もできるため、いいのではないかと考える。
- ・一つの場所、それも新しい学校の敷地内に集約するという点に対する利点も多い一方で、北部児童クラブは保護者の送迎という観点での利点もある。このため、北部児童クラブは残しつつ利用推移や保護者意見等も踏まえながら検討していくのがいいのでは。
- ・定員 120 名の前提条件が不明。120 名で本当に大丈夫なのか。
- ・事務局の方向性でおおむね賛成であるが、北部児童クラブについて、保護者の送迎の観点で考えると、保護者の勤務先等の状況を把握していないため、なんともいえないが、例えば、木島平や飯山にお勤めの場合は、北部に児童クラブがなくなると大変な不便をかけることになるかと考える。しかし、こどもたちのことを考えると、みんなが通う児童クラブで遊んだり、新しくつくる小アリーナも活用できるとすると、雨天時でもこどもたちは遊べるため利点があるのではとも考える。

（事務局）

- ・定員 120 名について、現状の利用者数から算出したもの。現状の登録数は、約 160 名である。ただし、登録数すべてが児童クラブを利用しているわけではない。ちなみに 4 月の実績（平日）では、すべての児童クラブの合計で平均 1 日約 97 人の利用である。おおむね 1 日の利用平均が 100 人ということになるが、定員を 120 人としたのは、100 人はあくまで平均であり、それよりも多い日もあれば少ない日もある。このため、120 人としている。

- 伏木委員長より採決があり、会議事項（１）について、事務局案のとおり承認された

（２）校名決定までの流れ（資料５）

校名の決定に向けて、具体的なスケジュールを事務局より提案

7 月下旬より全町民から校名の公募を行い、集まった校名案を準備委員会での絞り込みを行ったのち、小中学校児童生徒、保育園保護者等からのアンケート・

町民パブリックコメントを経て、校名の最終案を準備委員会にて決定していきたい。最終的に令和9年2月ごろに教育委員会に校名案を上程したい。

(委員からの意見)

- ・山ノ内町立統合学校整備基本方針では令和9年度までに校名・校歌・校章を決めるとなっているが、今回の提案は校名を令和8年度の2月までに決定するとなっている。これについての事務局の考えは。

(事務局)

- ・今後、校名のほか校歌についても検討を進める予定である。校歌に新しい学校名を入れるか入れないかはこの先の議論であるが、校名が決まっていたほうが校歌コンセプト等の議論も入りやすいかと考え、校名を先に決めていきたいという考え。

(委員からの意見)

- ・考え方としては理解できるが、意見としては同意しかねる。近隣の市町村では校名が最後の最後でひっくり返った事例と、現在学校の全体像を練っている最中での校名を先に決めてしまうことに対する違和感である。また、こどもたちの意見を大事にするということでこどもたちに向けて校名を募集しているが、公募のあとの準備委員会での絞り込み作業においても、こどもたちの意見を反映するプロセスが欲しい。そうしたプロセスを経て、徐々に徐々に練っていき校名を決定していくのがよいと考える。また、校歌についても、例えば、中学校の校歌は地域の人も慣れ親しんだ伝統ある校歌であり、新しい校歌を作るのか作らないかの議論も必要と感じる。
- ・前回の会議で校名の検討方法を議題にしたときも、正直まだ早いかなと感じており、準備委員会に所属している身でそう感じるのであれば、なおさら町民の皆さんはどういった印象を受けるのかが正直なところ。
- ・今まで、新しい学校を作ったら新しい校歌も作るという既成概念にとらわれていたが、ほかの委員の意見も聞く中で、校歌を作る作らないの議論も大事だと再認識した。
- ・校名はできていても、校歌と校章が決まらずに、最初の1年間は校歌とは全く関係のないシンボルソングのようなものをうたった学校もあった。こどもたちの意見を大事にするという観点では、中学校の校歌を残すという考え方もあるし、こどもたちに校歌を作ってもらおうという手も考えられる。また、どこかの学校でAIが校歌を作成したという事例もあるが、検討の余地はあるのではないだろうか。

	・校歌について、残すことも新しいことをつくることについても、議論することは大事だと感じたし、町民の皆さんに意向を確認するのによいと感じた。 (委員からの意見) ・校歌、校章が決まらずに開校することのデメリットはあるか。 (事務局) ・法関係でいくと、学校の設置条例には校名が必要であるが、今年度に条例を整備するわけではない。 ●伏木委員長より、校名決定までの時期については、令和 10 年 3 月までに行うということで、採決を行い、承認された。
決定事項等	・放課後児童クラブについて 新しい学校の敷地内に別棟で整備・集約する。施設定員は 120 名。 ・北部児童クラブについて 将来的には北部児童クラブも含めた全町的な集約・整備を方向性とするが、地域事情や保護者意見等に十分配慮し、丁寧なプロセスを経て、今後検討していく ・校名決定までの流れについて 令和 10 年 3 月までに決定する

第2回まちづくりこども委員会 結果

1 日 時 令和8年7月22日(水) 15:15~16:45

※ 第13回学校づくり準備委員会との合同開催

2 参加者 まちづくりこども委員10名(準備委員とユースサポーターの高校生3名も参加)

3 グループワークの結果(5グループで実施し、各グループに中学生が2名参加した)

以下の内容はこどもたちの意見だけでなく、準備委員も含めた意見のまとめである。

(1) テーマ「楽しい授業ってどんな授業？」

主体的な体験やグループでの学び合い、地域・ICT の活用、一人ひとりの理解や興味に応じた指導が「楽しい授業」の要素として挙げられた。一方で、ただ板書を写すだけの一方的な授業や、理解度に合わない授業は「つまらない」と整理され、こどもと大人が共に目指すべき授業像を共有する機会となった。

主体的な学び・体験的な学習の重視

座学中心の授業にとどまらず、体育で体を動かしたり、調理実習や工作などの実技・制作を行ったりする五感を使った体験的活動が楽しい。

算数の測量で屋外に出る活動や、理科の実験、生き物や植物の観察など、教室の外に出て学んだことが印象的だ。

協働学習・「学び合い」の充実

グループワークやディスカッションを通じ、仲間と一緒に話し合ったり、お互いに意見を出し合ったりしながら解決・創作する授業が楽しい。

クラスみんなでコミュニケーションを取り、教え合いや協力関係を深められる学びの場が求められている。

地域や専門家とつながる授業

地域の場所を活用した校外学習や、地域の人・プロの専門家を招いて直接学ぶなど、社会や地域と連携した多様な体験学習は楽しい。

一人ひとりの興味関心や理解に応じた学び

自分の好きなテーマや興味のある分野を自由に探求できる時間や、自ら課題を選択して進められる個別の学習機会が大事だと思う。

「わかった」「できるようになった」という達成感が得られるよう、個々の理解ペースに寄り添った指導や、質問しやすい環境づくりが大事だと思う。

問いや表現を楽しむ学び(答えのない学び・ICT の活用)

明確な正解が一つではない問いに対して議論や表現を楽しむ授業や、ちょっとした挑戦・ゲーム要素を取り入れた工夫があると楽しい。

パソコンやタブレットなどの ICT 機器や視覚的な教材(映像・動画)を活用し、より分かりやすく効果的に学べる環境・設備の整備が大事だと思う。

指導者(先生)の関わり方と授業スタイルの工夫

優しく親身になって教えてくれる先生や、情熱・おもしろさ・明るさを持って接してくれる先生の姿勢が、授業の

楽しさに大きく影響する。

「つまらない授業」の要素(現状の課題・避けたい姿)

先生の話聴くだけ、あるいは教科書や黒板の板書をそのまま写すだけの受動的で一方的な授業に退屈さを感じている。

自分の理解が追いつかないまま進んでしまったり、逆に内容が簡単すぎて考える余地がなかったりするなど、難易度やペースが合わない授業は苦しい。

めりはりや変化がなく、思考や発言、対話の機会がない授業には意欲が高まらない。

(2)「もしも毎週50分、自由な時間があったらどんなことをしたい？」

- ・ 体を動かす活動をしたい。
- ・ 学習で理解が追いついていない部分を復習したり、先生に聞いたりしたい。
- ・ のんびり過ごしてゆっくり寝たい。
- ・ 映画を見て過ごす時間にしたい。
- ・ 町をウロウロして歩き回りたい。
- ・ 毎週50分の時間を一気にまとめてとって、宿泊学習を計画してみたい。
- ・ タブレットを使って何かをつくる時間にしたい。
- ・ 音楽をする時間にしたい。
- ・ グラウンドでサッカーをしたい。
- ・ 自由に雑談をしたい。
- ・ こども同士でレクリエーションをしたい。
- ・ 英語だけで話す時間をつくりたい。
- ・ 異文化を体験する時間にしたい。
- ・ 社会勉強をする時間にしたい。

など、短時間ではあったが様々な意見が語られた。

